

議会だより



松茂インパルス男子（ミニバスケットボール）
県大会準優勝（松茂町総合体育館にて試合風景）

主な内容

- 町政に対する一般質問 2ページ
- 常任委員会委員長レポート 6ページ
- 全員協議会報告 9ページ
- 閉会中の継続調査報告 10ページ
- 令和元年度町村議会議長・副議長研修会 11ページ
- 高知県南国市議会産業建設常任委員会
委員視察受け入れ 11ページ
- 松茂中学生への出前講座 12ページ
- 編集後記 12ページ

ここが知りたい!

町政に対する 一般質問



議会会議録は
松茂町立図書館に
9月に配置します

本年2回目の定例会が6月6日から18日にかけて開催されました。
2日目に当たる10日には一般質問が行われました。

今回は、子どもはぐくみ医療費助成制度の拡大について、男女共同参画推進の取り組みについて質疑が行われました。

佐藤 禎宏 議員



1 子どもはぐくみ医療
費助成制度の拡大に
ついて

問

現在「中学校修了まで」となっている子どもはぐくみ医療費の助成制度を「18歳に達する年度末まで」に拡大してはどうか。県下の市町村の状況を見ますと半数以上が「18歳に達する年度末まで」となっています。子どもを育てるにあたっては、病気や怪我はつきものです。医療費を気にせずに行き届いた治療ができるのは、保護者にとって何より大きな支援です。子育て支援の充実と住み良い松茂町に寄与できると思いますので、町の考えをお尋ねします。

答

県の制度に沿って
中学校終了まで

県内の自治体の状況は、阿南市、阿波市など15市町村が18歳に達する年度末まで、本町を含め徳島市、鳴門市、

北島町など9市町が中学校修了までを対象としており、それぞれの自治体毎の事情、地理的・社会的な状況があり、その問題解決の方策の一つとして、医療費の助成制度など、子育て世帯の経

平成31年度における市町村制度状況（平成31年4月1日現在）

	対象年齢	支給方法	所得制限	自己負担	食事療養費の給付
徳島市	中学校修了まで	現物給付	無	有	無
鳴門市	中学校修了まで	現物給付	無	有	無
小松島市	中学校修了まで	現物給付	無	有	無
阿南市	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	無	有
吉野川市	中学校修了まで	現物給付	無	有	無
阿波市	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	無	無
美馬市	中学校修了まで	現物給付	無	無	無
三好市	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	有	無
勝浦町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	無	有
上勝町	中学校修了まで	現物給付	無	無	有
佐那河内村	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	無	有
石井町	中学校修了まで	現物給付	無	有	無
神山町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	無	有
那賀町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	無	有
牟岐町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	有	無
美波町	18歳に達する年度末まで	現物給付	有	有	無
海陽町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	有	無
松茂町	中学校修了まで	現物給付	無	有	無
北島町	中学校修了まで	現物給付	無	有	無
藍住町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	有	無
板野町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	無	無
上板町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	有	無
つるぎ町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	無	無
東みよし町	18歳に達する年度末まで	現物給付	無	有	無

済的な支援施策に、取り組んでいるのではないかと推測します。県の助成対象は中学校修了までとなっておりま

す。
本町では、平成24年7月に小学校3年生までを小学校6年生までに拡大、平成28年4月に県の制度に上乘せする形で所得制限を廃止、そして平成29年4月に現在の中学校修了までにと、段階的に対象を拡大して参りました。

これまでの本町の各種事業への取組における考え方といたしましては、「国・県の助成制度ができた場合には歩調を合わせて実施する」ことを基本としております。子どもはぐくみ医療費助成対象者の年齢拡大につきまして、この考え方のもと、県の制度に沿って、これまでどおり中学校修了までとさせていただきたいと存じます。また本町では、子どもを安心して産み育てることができる基盤づくりを進めるため、これまでも様々な子育て支援事業に取り組んで参りました。地域子育て支援センターの充実や児童クラブでの学習支援、更に、今年度に松茂児童クラブ、令和2年度に喜来児童クラブを順次増築し施設の充実を図るなど、給付以外の、子育てしやすい環境づくりにも重点を置いております。今後も本町子育て支援施策にご理解ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

春藤康雄 議員



1 成年後見制度の取組について

問 成年後見制度の首長申立は自治体によって差が生じている。

認知症や知的障害などで判断力が不十分で人の財産管理や、生活を支援する成年後見を巡り、親族等に代わって市町村首長が2017年度に利用を申し立てた件数は、人口当たりで比べると、都道府県間で最大6倍の差がありました。国は権利擁護の観点から成年後見の利用を促しているものの、自治体による取り組みの差が生じています。成年後見は、親族が家庭裁判所に利用を申し立てることが多いが、身寄りがなかったりしている場合に首長が申し立てる

ことが出来ます。全国1,741市区町村について、2017年度の首長申し立て件数は7,336件、対象者は84%が高齢者であり、残りが知的・精神障害者でした。徳島県内における松茂町の成年後見制度の利用者件数と、板野郡内での取り組み、申請状況についてもお尋ねします。

答 制度の周知や適切な相談への対応に 取り組む

厚生労働省の調査では市町村長の申立件数は都道府県によって現状、差が

あるようです。その中で、徳島県の申立件数は、人口比にすると多い状況となつています。

とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークの実施した調査結果によると、市町村長申立の件数は、平成28年度実績で、徳島県全体で57件ありました。このうち板野郡内では、松茂町が2件、北島町1件、藍住町0件、板野町1件、上板町0件でありました。松茂町の2件はともに高齢者でした。申立件数は年度によってばらつきがあるため一概には言えませんが、松茂町は、県内、郡内では人口に比して平均

いざという時のために 知って安心

成年後見制度 成年後見登記

認知症のおばあさんを
悪徳訪問販売員から
守りたい。

アパート経営をしている
父が突然の病に倒れ入院。
なんとか父のかわりに
管理をしたい。

知的障害を持つわが子の
ために、私達が亡くなった後も
子どもの生活や財産管理を
まかせたい。

法務省民事局

的な件数であるといえます。

成年後見制度に関して板野郡内では、各町ほぼ同様の取り組みを行っており、成年後見に関する相談・申請があつた場合、それぞれの状況に応じて親族による申立の支援、適切な相談先の紹介、そして必要な場合は、市町村長申立を行うこととなります。松茂町では、町長申立てが必要なケースと判断した場合、高齢者の方は地域包括支援センターで、障がい者の方は福祉課で申立てを行うほか、本人や親族、施設などからの相談に応じています。また、経済的な支援として、生活保護世帯など低所得者の方には、成年後見人の報酬助成の制度も設けております。このほか、行政書士らでつくる「コスモス成年後見サポートセンター」が2ヶ月に1回老人福祉センター松鶴苑において、成年後見の相談会を実施しております。

自治体が、支援の必要性がある人の存在に気付いていないケースも想定され、どのように把握していくか、支援につなげていくかという課題については、高齢者の方に対して、平成30年度から新たに生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに導入いたしました。その活動の中で、独居高齢者などの実態把握、関係機関との連携を行っており、支援の必要な方がいた場

合には、適切な支援機関に繋げております。

高齢化が進む中、成年後見制度は、今後さらに必要性が増していくことは間違いありません。本町としましては、今後も住民の方への制度の周知や、適切な相談への対応に取り組んで参りますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

板東絹代 議員



1 男女共同参画推進の取り組みについて

問

男女共同参画社会とは「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享

受することができ、共に責任を担うべき社会を形成すること」と定義されています。男女共同参画は、生きがいのある社会を目指す上で重要な課題です。男女共同参画社会の実現に向けてお伺いします。

- ①「男女共同参画プラン」について
- ② 審議会等委員への女性登用の数値目標
- ③ 推進体制の取り組み

答 関係者との連携・意見交換を図りつつ進める

「男女共同参画プラン」は、男女共同参画に、関係する諸施策を総合的かつ長期的に推進するため、国と都道府県には計画の策定を義務づけ、市町村には「定めるように努めなければならない」と、計画策定への努力を求めています。平成30年4月1日現在の徳島県内24市町村での「男女共同参画計画」の策定状況は、8市3町が策定を終えているものの、本町を含む13町村は未策定の状況です。板野郡内については、藍住町だけが策定できております。

本町では、現在、主要4政

策の中に「女性の活躍」を位置づけ、関連する施策の取り組みを進めておりますことから、「男女共同参画計画」の策定に向けて一歩踏み出し、令和元年度当初予算において関係予算を計上し、策定に向けたスタートを切ったばかりであります。現時点では、町民や町内事業所の従業員を対象とした意識調査の方法を検討しており、秋頃には統計学的な知見を踏まえた抽出アン



ケート調査を実施したいと考えております。その後は、アンケート結果の分析と並行して、関係団体や学識者からの意見聴取を進め、本町の目指す「男女共同参画」の在り方を、町民の暮らしに密着した「職場」「家庭」「地域」の3分野において取りまとめたいと考えております。

「審議会等委員への女性登用の数値目標」については、「男女共同参画計画」策定作業の中で検討し、取りまとめる中で具体化することとしておりますので、現時点では何も決まっております。策定作業の進捗をお待ちいただきますよう、お願いいたします。

「推進体制」については、事業着手したばかりで何も確定しておりませんが、計画の策定段階では、町の行政組織だけでなく、広く関係者との連携・意見交換を図りつつ進めたいと考えております。町内には、地域の女性によって組織された「女性の会」などの女性団体や、また働く男女が係わる農業・水産業・商業・工業などの職域団体や、町内各地域の自治会など、「男女共同参画」を進める上で連携を図るべき団体・組織が多数ございます。こうした諸団体とは、調査・検討段階から連携・意見交換をすることにより、計画策定後のスムーズな施策推進に繋がっていきたいと考えております。策定後の推進

体制につきましては、役場を中心に、これら関係諸団体に協力を求めつつ啓発を進めたいと考えております。

川田 修 議員



1 松茂町のラス・パイレス指数について

問

県内24市町村の平均は98・7で、全国の地方公共団体の平均を1・0下回っている。松茂町は93・7と県内で下から2番目である。また板野郡内で最も低い数値となっている。低い指数は職員のモチベーションや人材確保の面で問題であり、職を求める人の判断基準として阻害要因となるおそれがあります。松茂町のラス・パイレス指数は、いつからこのような低い数値となったのか。

か。町の理事者はこのことをどのように受け止め、今後、職員の待遇をどのように対処していくのか。

答 人事評価制度を軸に据えた人事運用を行う

「ラス・パイレス指数」は、自治体の職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、その人数構成が、国家公務員の人数構成と同一となるよう仮定したうえで、月額給料の水準を比較する為の理論値として算定されております。給与体系が異なる国と自治体間の月額給料の比較指標として利用されておられ、平成14年4月分からは、毎年、国によって市町村別に公表されております。本町のラス・パイレス指数は、公表が始まった平成14年以降、指数が「91・6」～「97・3」の範囲で増減しており、その指数の平均値は「94・4」という状況です。この中には、平成14年に

「97・3」、15年に「97・2」、20年に「96・1」、26年に「95・6」と、比較的高い年もありましたが、平成30年の指数は、「93・7」であり、県内でも下から2番目となっております。現在の指数の状況は、平成23年に前年から3・6ポイント下がり「92・0」となった影響が続いており、これは、ラス・パイレス指数が職員構成を学歴別、経験年数別に区分して算出する理論値のため、本町のような小規模自治体では、各区分に該当する職員数が少なく、一部職員の昇給昇格や退職、休職といった個別事情が、全体の指数を大きく変動させる要因となるためです。例えば、学歴区分高卒の幹部職員が昇格すると指数は上がり、退職すると下がるなどといった事例があり、決して毎年の指数の増減が、職員全体の給料水準と連動しているわけではありません。現在の本町の指数は、個別の事情が重なり、

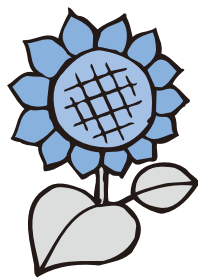
県と市町村のラス・パイレス指数

自治体名	2018年4月	前年比増減
徳島県	98・7	▲0・2
徳島市	99・7	0・0
鳴門市	95・9	0・9
小松島市	98・9	▲0・1
阿南市	98・3	▲0・2
吉野川市	100・9	▲0・2
阿波市	99・4	0・1
美馬市	99・2	▲1・0
三好市	98・3	0・1
勝浦町	96・2	0・6
上勝町	95・4	1・2
佐那河内村	99・1	1・0
石井町	98・4	▲0・2
神山町	97・5	▲0・3
那賀町	95・9	0・1
牟岐町	97・9	0・5
美波町	97・7	0・6
海陽町	93・7	▲0・5
松茂町	93・7	0・7
北島町	95・6	0・4
藍住町	96・3	0・2
板野町	96・9	0・6
上板町	96・7	2・9
つるぎ町	93・0	0・1
東みよし町	98・3	0・3
県内市町村平均	98・2	0・1
全国地方公共団体平均	99・2	0・0

(▲はマイナス)

いささか低く出すぎているものと判断しております。

今後の対処法ですが、低すぎるラスパイレース指数は、職員のモチベーションや、人材確保の面で問題があります。就職活動中の学生等に、マイナスのメッセージとして伝わっている可能性もあります。しかし本町は、他の多くの町村にはない「参事・部長職」を設けるなど、職責の重さに応じた給料を支給する体制を整えており、生涯賃金を考えた場合は、決して低すぎることはないと考えております。今すぐに、ラスパイレース指数のみを基準として、職員の処遇を改善する考えはありません。人件費は中長期的な固定費であり、安易な処遇改善は財政面で禍根を残すこととなります。むしろ、中長期的には、人事評価制度を軸に据えた人事運用を行い、給与総額を抑制しつつ、優秀な職員に報いるメリハリのある処遇改善が必要であると考えております。また、こうした取り組みを継続することにより、将来的に松茂町役場が魅力的な職場として広く認知されていくものと考えております。



常任委員会 委員長レポート

第2回定例会の議決の結果、同意第3号、報告第1号～4号、承認第1号、議案第51号～57号の7件、発議第3号～5号の3件については、原案どおり可決しております。

委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

同意第3号	松茂町農業委員会の委員の任命について
報告第1号	松茂町土地開発公社平成31年度事業計画及び予算並びに平成30年度決算に関する書類の提出について
報告第2号	平成30年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について
報告第3号	平成30年度松茂町水道特別会計予算繰越計算について
報告第4号	専決処分の報告について
専決第1号	平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第2号）
専決第2号	松茂3号線幹線下水道工事その3変更請負契約締結について
専決第3号	M13八北開拓地区下水道工事変更請負契約締結について
発議第3号	議会改革特別委員会設置に関する決議
発議第4号	予算決算特別委員会設置に関する決議
発議第5号	議員派遣の件
議案第52号	松茂町役場立体駐車場整備工事請負契約締結について委員会の閉会中の継続調査について
議案第58号	M13八北開拓地区下水道工事その2請負契約締結について
議案第59号	M13八北開拓地区下水道工事その3請負契約締結について

総務 常任委員会

総務常任委員長 春藤 康雄

付託された専決3件、議案3件は、
原案のとおり可決いたしました。
この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町税条例等の一部を 改正する条例

この条例改正は、国において地方税法の一部を改正する法律及び同政令並びに省令が、3月29日にそれぞれ公布されたことに伴い、本町税条例に関連する部分を改正するものです。改正の主な内容は、一点目がふるさと納税制度の見直し、二点目が子どもの貧困に対応するため、個人住民税の非課税措置の追加、三点目が軽自動車税のグリーン化特例の見直し及び自動車取得時の環境性能割に係るの見直しです。改正の施行期日は、附則において平成31年4月1日としています。

松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

この条例改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令及び同施行規則の一部を改正する省令が公布されたこと

に伴い、改正するものです。改正の主な内容は、一点目が国民健康保険税の課税限度額並びに減額措置に係る軽減判定所得の改正、二点目が附則16項の旧被扶養者の応益割の減免期間の見直しです。

なお、施行期日は、平成31年4月1日、本年度の国民健康保険税から適用となります。

平成30年度松茂町 一般会計補正予算 (第6号) (所管分)

歳入歳出とともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。

なお歳入増加分と歳出不用額を積み立てた基金の平成30年度末現在高は、47億8千41万5千円で、前年度比較すると7千18万4千円増加しております。

主な質疑事項

Q 町税のたばこ税で245万円の増額はどのような理由ですか。

A 昨年10月の税率改正に伴う、駆け込み需要によるものと思われる。

徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

この改正は、平成31年3月31日に徳島県市町村総合事務組合を組織する美馬西部学校給食センター組合が解散したため、規約の一部を改正するものです。

松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

この改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬額を改正するものです。

令和元年度松茂町一般会計補正予算(第1号) (所管分)

確にん?

プレミアム付商品券

消費税率の上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を支えるためにプレミアム付商品券を発行します。

確認したら申請にゃん!

あなたは対象者?確認にゃん!

住民税非課税の方

小さな乳幼児がいる子育て世帯

25%もお得なプレミアム付商品券

お問合せ先

専用ダイヤル: レッツ プレミアム 0570-02-2036

9時から18時(平日のみ)

■が電話からおかけの場合は 050-3538-4557

■FAXでお問い合わせの場合は 03-5690-5131

02premium.go.jp

プレミアム付商品券

「プレミアム付商品券」を扱う「譲り込み詐欺」や「個人情報取得の詐欺」にご注意ください。

内閣府

歳入について総務費国庫補助金の1千737万8千円の増額補正は、消費税率の改定に伴うプレミアム付商品券の発行等に必要な費用でございます。また諸収入の雑入、6千万円の増額は、プレミアム付商品券発行に伴う自己負担分を見込んだものです。歳出について、プレミアム付商品券事業費の7千737万8千円の増額についても、プレミアム商品券事業実施に伴う人件費及び商品券利用費補給を増額補正するものです。

産業建設 常任委員会

産業建設常任委員長 川田 修

付託されました専決2件、議案1件は、原案のとおり可決いたしました。この審議の中での主なものを報告いたします。

平成30年度松茂町一般会計補正予算

(第6号) (所管分)

歳入歳出ともに各種事務事業の確定による増減補正となります。

平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算

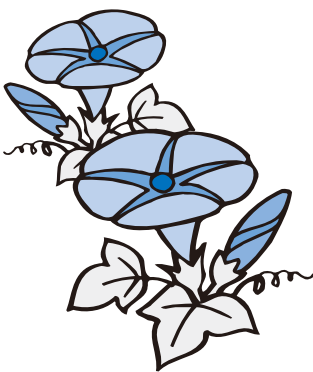
(第5号)

歳入の主な内容は、一般会計からの繰入金が増加したことによる減額補正、歳出では、各種事務・事業を実施した結果の不用額を減額補正しました。また、債務負担行為の水洗便所改造資金利子補給費は、申請がなかったため廃止しました。なお、平成30年度末の接続率は約57%となっております。

令和元年度松茂町一般会計補正予算

(第1号) (所管分)

歳出の土木総務費で780万円の減額補正は、人事異動に伴う人件費の補正です。なお、この度の案件についての質疑はありませんでした。



教育民生 常任委員会

教育民生常任委員長 佐藤 富男

付託された専決1件、議案4件は、原案のとおり可決いたしました。この審議の中での主なものを報告いたします。

平成30年度松茂町一般会計補正予算

(第6号) (所管分)

歳入では負担金や補助金などの確定による増減補正、歳出では各種事務事業の確定による不用額を減額補正したものです。

主な質疑事項

Q 学校給食費負担金546万3千円の減額はどのような理由ですか。

A 学校行事により配食が不要になったことや、インフルエンザにより学級閉鎖になったためなど、配食数が減ったことによるものです。



松茂町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、所得税法等の一部が改正され、「控除対象配偶者」が「同一生計配偶者」とされたことによる所要の改正をするものです。

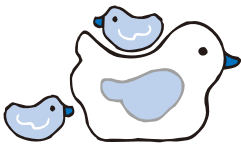
松茂町介護保険条例の 一部を改正する条例

この条例は、本年10月施行予定の消費税率の引き上げによる増収分を財源として、低所得（住民税非課税世帯）の第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置が拡充されるため、所要の改正をするものです。

令和元年度松茂町 一般会計補正予算 (第1号) (所管分)

歳入の民生費国庫補助金で、心身障害者福祉費補助金47万円及び児童福祉費補助金170万5千円の増額補正は、10月からの就学前障がい児発達支援の無償化等にかかるシステム改修補助、及び幼児教育保育の無償化に伴うシステム改修補助の増額補正となります。

また歳出の、障害者福祉費委託料68万2千円及び児童福祉総務費委託料170万5千円の増額補正につきましても、歳入同様、それぞれシステム改修等による増額補正となります。



令和元年度松茂町 介護保険特別会計 補正予算(第1号)

議案第55号介護保険条例の改正に關連するもので、予算の総額に変更はありません。低所得の第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置が拡充されることにより、介護保険料収入を600万6千円減額補正し、その減額分を国庫町の負担分として一般会計繰入金を増額補正するものです。



全員協議会報告

令和元年6月6日に12名の議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので主な内容を報告します。

第5次松茂町総合計画 実施計画について

第5次松茂町総合計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「基本構想」が最上位にあり、その下に前期5年・後期5年を計画期間とする「基本計画」、さらにその下に3年間を計画期間とし、毎年見直しを行う「実施計画」から構成されています。

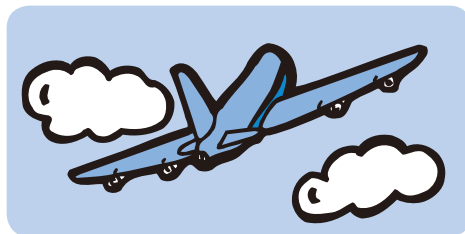
今回は平成30年度の実績と令和元年度から令和2年度までの2年間の実施計画について、「放課後児童クラブ施設整備事業」などの新規事業、また継続事業を取り上げた説明がありました。

役場立体駐車場について

役場立体駐車場整備工事の概要について説明がありました。この工事は地震による津波や河川氾濫による浸水があった際に、役場公用車等を避難させ、その後の復興時に役場業務に支障が生じないよう、整備を行うもので工事場所は、役場東側駐車場北側830㎡で、鉄骨2階建て自走式立体駐車場となります。

滑走路端安全区域の拡張 工事について

滑走路端安全区域とは、航空機が離着陸する際に、滑走路を超えて走行し停止する「オーバラン」などを起こした場合に、航空機の損傷を軽減させるため、着陸帯の両端に設ける安全区域です。この滑走路端安全区域の整備が検討され、現行の長さ40mを90mに海側へ拡張されます。今後は令和2年度に実施設計を作成し、現地着手に向けた検討を進める予定です。



プレミアム付商品券事業 について

10月1日からの消費税率10%の引き上げに伴い、住民税非課税世帯と3歳未満の乳幼児がいる子育て世帯を対象に、消費税率引き上げによる負担増の軽減及び地域の消費を支えるため25%のプレミアムがついた商品券を発行します。



松茂町浄水場（広島宇南ノ川）

水道事業の 経営戦略について

公営企業の効率化・経営健全化への取り組みとして、令和2年度までに経営戦略を策定しなければならぬことから、平成30年度に策定しました。計画期間、将来の給水人口・料金収入、今後の検討予定と経営戦略など、様々な視点から検討を段階的に取り組んでいきます。本計画も概ね5年ごとに検証し、経営戦略の更新を行っていきます。

開会中の継続調査報告

産業建設常任委員会報告

5月24日、産業建設常任委員会を開催し、建設課所管の平成30年度事業実施箇所及び令和元年度事業予定箇所のうち主要な箇所を現地視察した後、担当課より詳細説明を受けましたので主な内容を報告します。

平成30年度事業実施竣工 状況について

道路橋梁費の工事請負費では合計14件の8千333万9千円、修繕料（道路の簡易な舗装補修や側溝補修）で700万円、委託料（側溝の堆積物の除去や道路の除草など）で1千860万1千円の合計1億892万円の事業を実施しました。農業土木事業費の工事請負では合計2件の3千845万円、委託料測量設計で170万円の合計4千15万円の事業を実施しました。道路橋梁費とあわせて総事業費1億4千907万円です。



道路舗装工事の竣工



水路工事の竣工

令和元年度事業施行要望 箇所について

道路橋梁費では、老朽化が進んでいる橋梁修繕による長寿命化や防衛省の補助金による舗装工事など、9千650万円を予定し、この中には、地元要望を受けて実施する金額も含んでいます。修繕料は700万円、委託料は1千914万円で合計1億2千264万円となります。

農業土木事業費では、工事請負費3千万円、委託料は測量設計費400万円で合計3千400万円となり、総事業費合計は1億5千664万円となります。

令和元年度町村議会議長・副議長研修会



5月28日、29日の2日間、東京・国際フォーラムにおいて、「令和元年度町村議会議長・副議長研修会」が開催され、佐藤議長、立井副議長が出席しました。

この研修は、町村議会議長・副議長の研鑽の場として、昭和51年から毎年行っており、平成18年度からは副議長も対象としています。

1日目は、「町村議会議員の議員報酬のあり方中間報告」・「町村議会のあり方に関する研究会報告書」と題して、山梨学院大学大学院研究科長 法学部教授

江藤俊氏他2名の基調講演を拝聴しました。その後、町村議会特別表彰の議会から長崎県喬木村議会から「小規模議会の在り方を求めて～夜間・休日議会の挑戦～」について、鳥取県若桜町議会から「町民に寄り添う議会を目指して～鳥取県若桜町議会の歩み～」について、京都府与謝野町議会から「～町民に信頼され存在感のある議会を目指して～」と題して取り組み事例の報告があり、非常に意義深く中身の濃い研修で参考になりました。

18時から、徳島県選出国会議員の先生方と徳島県町村議会議長・副議長等懇談会が行われました。

2日目は、東京台東区にある「東京国立博物館」の施設見学を行いました。

高知県南国市議会産業建設常任委員会委員 視察受け入れ

令和元年5月15日（水）に高知県南国市議会から産業建設常任委員7名及び随行者1名の視察を受入、佐藤道昭議長、立井副議長、川田産業建設常任委員長、森谷産業建設常任副委員長が出席しました。佐藤議長の歓迎のあいさつの後、担当の建設課からスマートインターチェンジの概要等について説明をしました。意見交換を行った後、現場へ出向いて施設の案内を行い、実りある研修となりました。



松茂中学生への出前講座

8月5日、松茂町役場総合会館多目的ホールで、松茂中学校2年生を対象に松茂町の議会についての出前講座を開催しました。

町議会の仕組みや役割、議会が自分たちの生活とどのように関わっているのか、将来の住民自治を担う生徒に町議会に対する親近感と興味を持ってもらうための講座です。今年度中に、中学生議会の開催を計画しております。



編集後記

平成の時代が終わり令和の時代が始まり、はや4ヶ月が経過しました。新天皇、皇后両陛下は即位関連儀式や国賓を歓迎する行事、新任外国大使の奉呈式、叙勲の親授式等の公務を無事に終わられ多忙な毎日を過ごされました。

一方、社会面に目を向けて見ますと事件や事故の多い4ヶ月でもありました。

大津市で散歩中の保育園児の列に車が突っ込み園児ら16名が死傷した事故や、京都市の京都アニメーション会社放火事件で、35名の尊い命が奪われるなど、多くの痛ましい事故や事件がありました。

今後は、大きな事故、事件がなく日本中が平穏無事でありますように議会としても願っております。

◆ 広報常任委員会

委員長	板東 絹代
副委員長	佐藤 禎宏
委員	原田 幹夫
委員	森谷 靖
委員	立井 武雄
委員	川田 利彦
委員	村田 茂
委員	米田 利彦